

もしもし検定 指導者級資格の更新手続きについて

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃、電話応対技能検定につきましては、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、皆様の指導者級資格につきましては、更新の時期が近づいていますので、更新手続きについて下記にてご案内いたします。

記

1. 更新条件について

「指導者級資格を更新する場合は、更新のための研修を受講するとともに、5年の指導及び試験の実績を検定専門委員会へ提出しなければならない」

※電話応対技能検定実施細則第3条8

判断基準

(1) 5年の指導及び試験の実績

1級～3級のいずれかの指導及び1級の審査業務に携わった実績を必須とする。

また、対象期間の審査業務等における「要改善項目」の発生状況及びその後の改善状況を確認する。

(2) 指導者級資格更新の為の研修

5年間の間に3回以上の研修を受講すること。

①A研修【指導力向上の為の研修】

指導者養成講座におけるスキルアップ研修

※必要な時間数は、6時間を1回とする。

②B研修【審査力向上の為の研修】

品質向上研究会

※品質向上研究会は、平成27年度から原則年2回(7月の第一金曜日と1月の第二金曜日)に開催する。

①②のいずれかで3回以上。ただし、A研修及びB研修について、それぞれ1回以上受講することが必要。

(3) 今後も検定の為の指導等を行う意志のある者。

前回更新時の検定実施計画の達成状況及び未達成項目について、本人からの報告に基づき確認する。

また、今後5年間の検定実施計画の作成について、本人からの報告に基づき確認する。

以上の基準が満たされていることを確認した上で、指導者級資格保持者として継続認定することを前提として、以下にて専門委員会から「指導方針を問うための」レポートの提出を求める。

●指導方針の表明(レポートの提出)

指導者として重視していること、指導育成を通して生み出したい指導者像等に関するレポートを通して、指導者としての指導方針等をチェックする。レポートの内容詳細については、更新時に個別に通知する。

以上を総合的に判断し、更新の可否を決定する。

具体的な認定の要件は「届け出用紙」への記載事項にて確認する。

※以上は、2014年7月1日に周知し、下記HPにて掲載済み

<https://www.jtua.or.jp/member/information/info145.html>

2. 更新手続きについて

「②電話対応技能検定指導者級更新届け出用紙.xls」をダウンロードし、指定の期日までにメールにて提出願います。検定実施計画については指導と試験に分け出来るだけ具体的に記載してください。従って、実施機関に登録していない場合は、更新が出来ません。

期日までに提出が無い場合は、更新の意思が無いものとみなします。

なお、指導者級を返上される方は、添付の「③指導者級資格の認定返上申請書.doc」をお送りください。

3. 更新の為の研修について

更新期間 5 年間の間に、指導者養成講座にスキルアップ生として参加するか、品質向上研究会(指導者勉強会=毎年7月の第一金曜日と1月の第二金曜日に開催)に参加していること。

●指導者級養成講座については、協会HPにてご案内していきます。

(HPアドレス: <http://www.jtua.or.jp/education/moshimoshi/courses.html>)

4. 今後の予定について（更新意思のある方）

ご提出いただいた「更新届け出用紙」について、検定の専門委員会へ付議し、更新条件を満たしていらっしゃる方には、別途、指導方針の表明のレポート作成を依頼いたします。

その後、レポートも委員会で承認された方には、更新通知書と誓約書（署名してご返送願います）、更新手数料のご請求書（5,500円（税込））を郵送いたします。

5. 本件の問い合わせ先

●公益財団法人日本電信電話ユーザ協会 電話応対技能検定事務局 小島・三島

☎03-5820-2071 email : jtua-telecom.t@jtua.or.jp